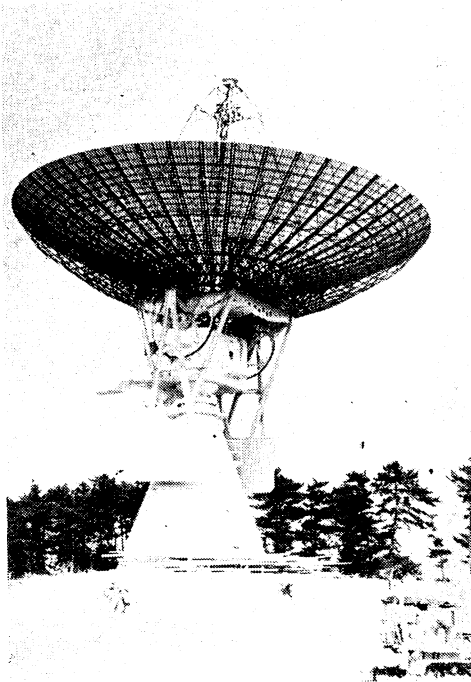


# 統計茨城

1963.6

## 目次

通信	
電子センサス覚書	小田原登志郎……1
基本調査結果にみる本県の農業(その2)	…2~11
産業総合生産指数	……………12
勤労統計調査結果速報(2月分)	……………13~15
調査結果(11, 12月分水戸古河友部)	……………16~17
県常住人口(4月1日)	……………18~19
統計解析シリーズ(2)	大友 篤……20~22
の電話	……………23
スポット	……………24~25
東京国際見本市を見学して	……………26~27
の横顔(岩井町)	……………28
電話(2)	……………塚本勝義……29



## 宇宙通信

海岸よりの松林の中に直径30mもある巨大なパラボラアンテナが大空を仰いでいる。子供の頃見た空想科学映画を思い出す。これは鹿島郡鹿島町に郵政省電波研究所が、来年行なわれる東京オリンピックの模様を全世界に中継しようとして建設したものだそうだ。しかし日本では通信衛星を打ち上げることは出来ず、今のところこの中継もアメリカ次第でその可否が決まるようです。もしこれが実現したときには、世界各国の人々が居ながらにして自国選手の活躍ぶりをみることが出来、国際親善にも大いに寄与するところがあり、各国の様子をよく知ることによつて世界の平和を保つことも容易になつてくるでしょう。

ところで、NHK水戸支局がこの4月1日に調べた本県のテレビ受信契約数は254,945でその普及率は61.5%で、昨年の普及率40.5%にくらべ20%も上昇しており、急速に普及していることがうかがわれます。しかしまだ山間部では画面がはつきりしないところも少なくはない。

市町村別に普及の程度をみますと、例えば七会村26.8%御前山村36.4%などのように平均をかなり下廻っているところもあり、中継所の建設が望まれます。

# 事業所センサス覚書

小田原登志郎

この7月1日に3年ぶりで行なわれる事業所統計調査というのは、戦後いちやくはじめられたセンサスのひとつであるが、指を折つて数えると、創設されてからでもすでに16年の年月を経ている。もともとこの調査は戦前の「統計資料実地調査ニ関スル法律」に基いて、大正13年から3年間隔で、一定規模以上の工場鉱山といった事業場を対象としてはじめられた労働統計実地調査にその源流を発しており、戦時に入つて昭和15年からは年々労働技術統計調査として実施され、そして昭和19年からは年次労働統計調査という年次センサスとなつたものの後身であるから、戦前からの系譜を辿れば国勢調査とあまり変らない、ほぼ40年の歴史をもつものといつてよい。これらの戦前の調査は、それぞれの名が示すように賃金、労働時間、休憩時間といったいろいろな労働条件についての資料をえるのがねらいであつた。

戦後間もない昭和22年4月に、占領軍総司令部の経済科学局長から内閣統計局長あてに指令が出され、年次労働統計調査にかえて事業所センサス(Establishment Census)を行なうこと、それはたんなる労働関係の事項に限らず、ひろく全産業の事業所についてその「形態、産業分類、従業者数、給与総額、売上又は営業収入額」などの報告をとること、いわば事業活動の全容をとらえることを指示してきた。この総司令部の意向に加えて、その頃労働省が厚生省から分離新設され、内閣統計局ではそれまでにおかれていた労働課を廃して経済課をおくなどの措置がとられたことなども照応して、このセンサスは、現在のような、事業所経営調査的な性格を確にして発足することとなつたのである。

それでも昭和22年10月1日を期して行なわれた第1回の事業所調査には、調査事項として、組織、事業の種類、従業者の内訳、払込資本金又は出資金などを盛つたほかに、「1カ月の給与総額などを調べており、ことに翌23年11月1日に行なわれた第2回調査は、特定産業における一定規模の事業所についておもに賃金の実態を明らかにする労働調査的なものであつたが、昭和26年7月1日実施の第3回調査からは、給与関係の事項は本調査から姿を消し、もつばら事業所の組織、事業の内容(産業)従業者数(規模)などのいわば事業体の骨格を示すことからの調査するたてまえとなつて、その後はほぼそのままの形で安定し、3年ごとにくり返されて今回の第7回センサスを迎えることとなつたわけである。

国勢調査が指定統計第1号であれば、事業所調査はその第2号であるというように、この2つのセンサスは、いわば車の両輪にも比すべき関係にあり、あいまつて日本の国勢を浮き彫りにしてくれる2つの巨柱であるといえよう。一方に全国民をその常住する世帯において観察し、そのいろいろな属性、とくに経済的属性をとらえて国の人口産業の構成を明らかにするものが国勢調査であるのに対して、他方国民が何らかの意味でその経済活動を行なつている場所的単位である事業所をてがかりにして、その外形(組織など)や内容(産業など)を観察し、そこから国の産業構造の全貌(ぼう)を鳥瞰するのが事業所統計調査である。

調査事項も限られた基本的なものに過ぎないが、ともかくも事業所統計調査は、時点と方法を統一して全産業、全事業所を通観的に網羅して、かりそめにも事業活動が行なわれている場所単位である限りかならずこれをどれかの産業部門に格付けしてしまうことに、この調査の大きな役割がある。進んでこの調査の結果を活用して各産業部門別にもつと深化した詳細なセンサスないしは抽出調査が行なわれることは、さらに望ましいことである。年末に行なわれる工業調査と今回の事業所統計調査との実査上の接近措置がいろいろと講ぜられているのもその意味からであるし、現にこの調査の乙調査として併施されるサービス業調査も、まったく同じ意義をもつものである。

事業所は経済活動の行なわれる場所に着眼した単位であるが、現実の事業活動は、意思決定や財務計算の上での単位である企業ごとに行なわれており、その意味からとかくこれまでのわが国の産業統計の多くのものが事業所単位の統計に止まつていたことに対して、企業単位の統計をもつと整備することが強く各界から望まれていた。企業は当然1事業所又は2以上の事業所の集合から成り立つていることから、昭和35年に行なわれた第6回事業所統計調査には事業所単位の結果を企業別に組み替えて企業統計をえることが行なわれたし、又やはりこの調査の結果から会社企業をとりまとめて配列した名鑑が発刊された。今回の調査結果編成にあつても、引きつづきこの種企業統計の整備に一步を進める構想となつていことは、今後における事業所統計調査の新しい役割と方向を示すものといつてよいであろう。

(総理府統計局長)

# 農業基本調査結果にみる本県の農業

(そ の 2)

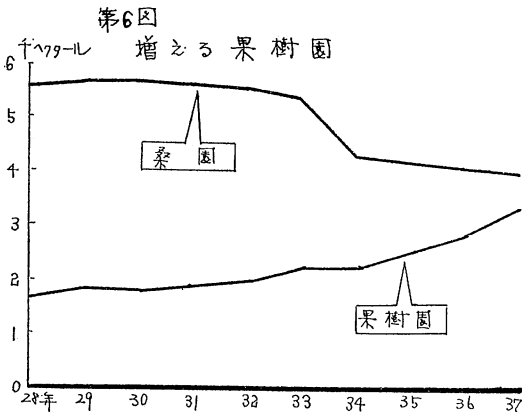
## 10 経営耕地面積のうちわけ

耕地の構成は、大ざつばにいつて田畑の比率が4.5対5で、残りが果樹園や桑園、茶園などの樹園地であります。全国では田畑の比率が5.5対4となつていますから本県の方が僅かに畑の占める割合が大きいわけです。

耕地は年々増加の傾向にあります。田にくらべ畑の増加がとくに目立っているようです。なお昭和35年の数値はセンサスであるため客体はあくの定義も異なりますので、前後の数値にくらべとくに多くなつております。

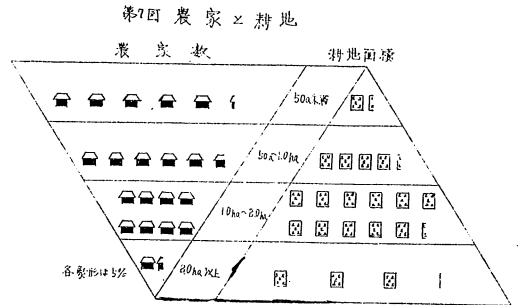
## 11 増える果樹園減る桑園

樹園地の面積は8,509 haで耕地全体の4.2%で、田や畑とは比較にならないほど小さいものです。樹園地そのものは34年頃までは減少傾向にあり、その後少しずつ増加しております。ところで樹園地のうちわけをみると、桑園3,935 ha、果樹園3,317 haと88%を占めている。この両方の動きをみますとグラフにみるように桑園は33年から34年に1,000 haもの大きな減少をみせその後も減少傾向にあります。これは化学繊維の発展に圧迫された養蚕の実態を物語っているのでしょう。これにくらべ果樹園



は増加の一途をたどり、10年前にくらべると2倍近くになつています。このごろは米麦など穀類の値段は相対的に低く、これに対し所得の増加とあいまつて食料品の消費内容が変化し、果物なども今までより多くの需要があり、ために果樹類の値段も高くなつています。

勢い農家ではもうけの多い果樹類を栽培するということになるのでしょう。



## 12 かたよつた耕地の配分

第7図をみると、50a未満という経営規模の小さい農家がいかに多いかがわかります。1戸当りの耕地面積は、わずかに1 haぐらいの狭少なもので、しかも耕地面積2反未満という小団地が6~7カ所に分散していて、欧米の農場のように、家屋を中心にして周囲は全部自分の土地というわけにはゆきません。手労働が主だった昔はともかく、最近のように動力耕うん機が普及してくると、耕地への往復の時間や、車のとり替え時間など無駄が目立ち機械の偉力を発揮することもできず、経営の合理化を阻害している最も大きな要因の一つとなつています。そこで、耕地の交換分合によつて、各農家の耕地を集団化しなければなりません。これも思うように進んでいないようです。

### 13 通作距離 4 km以上の団地が6,000もある

小団地が方々に散らばっていることについては、先程もちよつと述べましたが、ここでは農仕事の能率と深いつながりのある通作距離についてみてみよう。総団地数は約144万このうち75%にあたる100万は1 km未満です。

往復に1時間以上かかる通作距離4 m以上の団地が6,000もあることは注目されます。

### 14 いねについて多いらつかせいの作付

夏作物の作付面積は約19万haで、このうちいねが11.4万haで全体の60%を占めています。

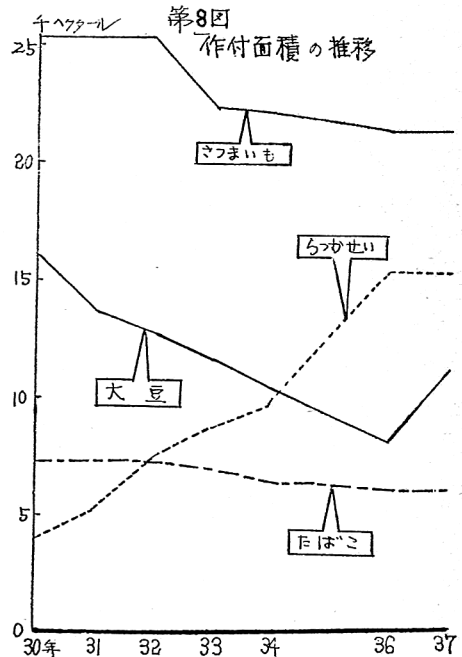
甘藷の作付は相変わらず多いようですが、32年から33年に急激に減少して以来漸時減少しつつあります。また大豆も30年以降減少していますが、これは戦時中あるいは終戦直後に主として米麦の代替食糧あるいはアルコール原料などとするため増産されたが、その後食糧事情がよくなるにつれこれらの目的は失われたわけです。

たばこの作付面積がやや減少しておりますが農作物のなかで収益率が良いといわれているたばこの作付が減りはじめた主な原因として、労働力の問題が考えられ、農家の人手不足を物語るようです。

らつかせいの作付面積はグラフにみるように急激に増加していることがうかがわれます。このことはらつかせいが嗜好品的なものであるために、食生活内容の変化にともない需要も増加しているし、土質にもあうからでしょう。

### 15 依然多い米麦中心農家

農家の経営内容が主にどのような部門であるかということをとらえたのが、第20表の結果です。これは農家の1年間に最も収入の多かつたものによつて分類されています。これを見ると全体の85%の農家は米麦等穀類の取



入が一番多かつたことになっており、まだまだ多くの農家が米麦を中心とした農業を営んでいる現状で、経営規模が大きくなるにしたがつてこの傾向はより強いようです。50a未満の小規模農家では野菜あるいはいも類などが主である農家も少なくないようで、野菜、養豚、養鶏などを主なものとしている農家の割合は経営規模が大きくなるにつれ少なくなっています。これらの部門はいずれも手間がかかることから、経営規模の大きい農家ではあまり行なっていないのではないだろうか。

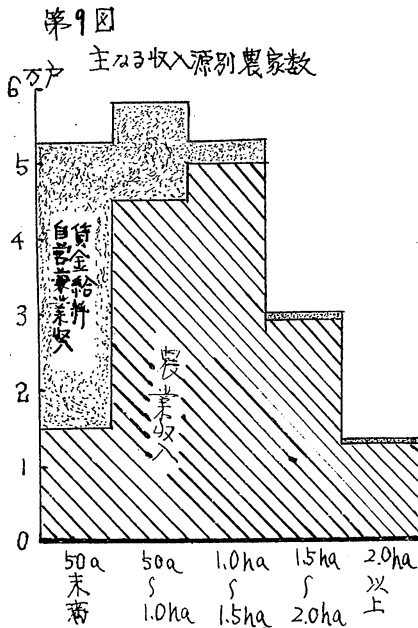
### 16 農家の収入源

このごろの農家では、農業だけの収入で生計を営んでいるという家はほとんどないといつてよいでしょう。

それだけに農家の収入源がどんどこにあるかということは非常に興味がかかります。今回は1戸の農家がどのような種類の収入があるかということは調べませんでしたが、農家の主なる収入源について調査しました。

その結果によると、経営耕地が50a未満の農家では約7割が農業以外の賃金給料あるいは、商売など自営兼業収入が主な収入であるとなつています。

農業収入が主であるという農家の割合は、経営規模が大きくなるにしたがい多くなり、経営耕地が2ha以上の農家では99.2%が農業収入が主であると答えております。



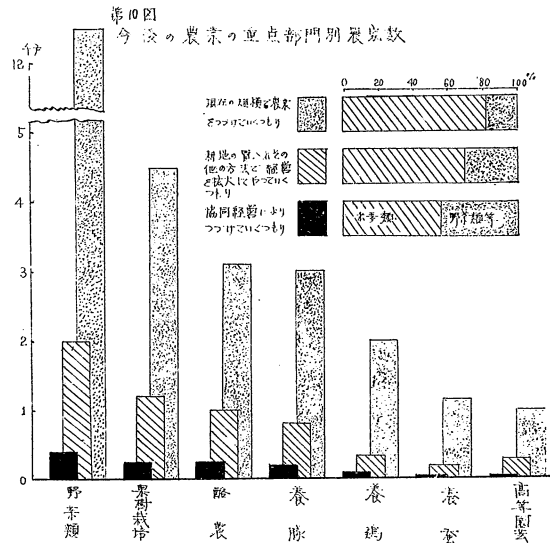
17 今後の経営方針は現状維持が圧倒的に多い

耕地の大小にかかわらず現在農業を営んでいる人達が今後の農業経営の方針をどのようなところにおいているかということは、農業問題がとかくの論議を起している折から、あるいは今後の農政を進めるうゑに極めて注目される問題であります。

農業経営の改善とともに協同経営ということを実際の問題として検討され、すでに法人化した農業経営体もごく少数みられます。そのようななかで今回の調査で、現在の規模で農業をつづけていくつもり、つまり現状維持

と答えた農家は207千戸のうち実に16万戸、77.4%もの多くにのぼつております。このことは適当な勤務先や自営兼業があれば耕地を手ばなして転業するつもりといつている約6千戸全体の2.9%の農家とあわせ考えるとき、わが国の農家における封建時代からの親から子、子が孫へと代々引継がれてゆく世襲的な思想が、離農人口が年々増加し、あとつぎでさえ家を出ていつてしまうような現在でも、考え方のうゑにまだまだこれまでのことが捨て切れなようです。更に注目されますことは、先にも述べたように適当な勤務先や自営兼業があれば耕地を手ばなし転業するつもり、という農家が6千戸あまりであるのに、耕地の買入れその他の方法で経営を拡大してやつていくつもりといつている農家は22千戸もあります。このうちには、これから相当耕地を買入れても農業だけで生計を維持するのには不可能と思われる、1ha未満の農家が1万戸もあるということです。

一方協同経営によつてつづけていくつもりといつている農家は全体の1.5%約3千戸で、経営規模が大きいほどその割合が大きくなつています。これは経営規模の小



さい農家では働き手が主婦あるいは老人であるために協同化が困難であるということが予想され、経営規模が同じ程度の農家では働き手とか機械力もほぼ同じようであることから比較的協同化が行なわれやすいのではないかと考えられます。

兼業農家は年々増加しておりますが、ここでは更に今後兼業農家が増加することが予想されます。それは適当な勤務先があれば農業を縮小して兼業にするつもりという農家が約1万戸あるからです。この傾向は規模が小さいほど強いようで1ha未満の農家では約7%になつてい

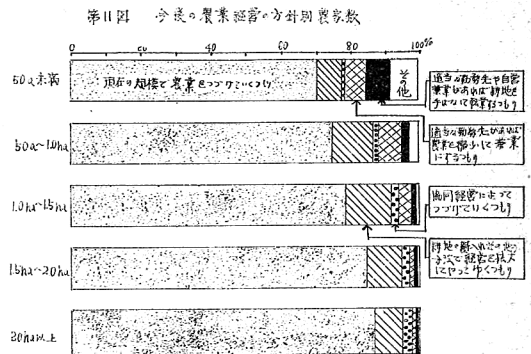
#### 18 現状維持の農家では米麦類を中心とした経営で

今後の農業経営の方針として、兼業にするつもりまたは転業にするつもりと答えた農家以外については、更に今後の農業の重点部門をどこにおくかを記入してもらったが、それによると現在の規模で農業をつづけていくつもりといった157千戸の農家の8割は米麦類とっており、これについて野菜類が8%となつています。

耕地の買入れその他の方法で経営を拡大してやつていくつもりと答えた農家の7割は米麦類を重点部門とするといつており、残り3割が野菜類、果樹栽培などであり

ます。現在の規模で農業をつづけていくつもり、あるいは耕地の買入れその他の方法で経営を拡大してやつていくつもりといった農家のほとんどはこれまで述べたように、今後の農業の重点を米麦類とするものがそのほとんどであつたが、協同経営によりつづけていくつもりという農家では約半数は米麦を中心としてやつていきたいといつて

ているが、残り半数はこれ以外のものを重点とすると答えていることは極めて注目されます。



#### 19 年令別にみた今後の農業方針

今後の農業の重点をどこにおくか、年令による考え方の違いを表わしているのが第24表です。この場合の年令は調査票を記入した人の年令ですから、世帯主とは限りません。この結果で16才~30才という青年層の考え方をみますと、現在の規模で農業をつづけていくつもりと

つづけている者は65.7%、耕地の買入をして経営を拡大して行くという積極的な考え方をしている者は13.5%、これに対し、適当な勤務先があれば農業を縮小して転業するつもりという者は、高年令層にくらべ多くの割合を占めている。できれば転業したいという人達も他の年令階層が2%台であるのに5.9%と高率をしている。

協同経営によりつづけていくつもりといつて

いる者は各年令層とも少ない、それだけに協同化を進めることの困難性が予想されます。

(おわり)

第12表

## 経営耕地種類別面積

(単位ha)

年次	耕地面積	田	畑	樹園地					樹園地計
				茶園	桑園	果樹園	その他の樹園地	樹園地	
27	199,465	89,125	101,167	—	—	—	—	9,173	
28	199,798	89,125	101,944	619	5,641	1,773	683	8,716	
29	200,642	89,402	102,222	670	5,759	1,880	708	9,018	
30	202,528	90,060	103,559	691	5,753	1,840	625	8,909	
31	202,715	90,438	102,975	717	5,679	1,939	595	8,931	
32	202,875	90,570	103,415	708	5,534	1,992	657	8,891	
33	203,177	90,677	103,603	739	5,364	2,192	601	8,897	
34	201,910	90,060	103,924	705	4,344	2,218	658	7,925	
35	207,276	91,542	107,885	—	—	—	—	7,848	
36	205,419	91,846	105,496	628	4,000	2,814	633	8,076	
37	205,465	91,263	105,692	655	3,935	3,317	601	8,509	

第13表

## 耕地の広狭別団地数

	田		畑	
	団地数	構成比	団地数	構成比
総数	648,890	100.0%	793,180	100.0%
1反未満	268,021	41.3	402,858	50.8
1反～2反	255,350	39.4	249,833	31.5
2反～3反	83,257	12.8	85,557	10.8
3反～5反	31,103	4.8	34,661	4.4
5反～1町	9,540	1.5	15,307	1.9
1町以上	1,611	0.2	4,964	0.6

第14図

## 通作距離別団地数

	団地数			構成比		
	計	田	畑	計	田	畑
総数	1,442,078	648,890	793,188	100.0%	10.00%	100.0%
1km未満	1,082,066	466,382	615,684	75.0	71.9	77.6
1km～2km	303,897	149,899	153,998	21.1	23.1	19.4
2km～4km	50,053	28,672	21,381	3.5	4.4	2.7
4km以上	6,062	3,937	2,125	0.4	0.6	0.3



第15表

夏作物の作付農家数及び面積

		作付農家数	作付面積	1戸当り作付面積	作付面積構成比
		戸	ha	a.	%
総	数		191,272	—	100.0
い	ね	210,063	114,909	54.7	60
水	稲	186,385	91,132	48.9	
陸	稲	124,050	23,777	19.2	
雑	穀	104,626	4,312	4.1	2.3
と	うもろこし	—	3,786	—	
	乾燥種実用	52,302	2,718	5.2	
	未成熟食用	63,830	1,068	1.7	
そ	の他の雑穀	16,460	525	3.2	
ま	め	169,995	11,283	6.6	5.9
大	豆	—	7,477	—	
	乾燥種実用	94,459	7,132	7.6	
	未成熟食用	9,762	345	3.5	
あ	ず	121,998	2,839	2.3	
そ	の他の豆類	57,923	964	1.7	
さ	つまいも	176,133	21,369	12.1	11.2
果	菜類	217,840	8,343	3.8	4.4
な	す	147,056	1,448	1.0	
と	まとり	37,955	646	1.7	
き	うり	118,185	1,594	1.3	
か	ぼちや	50,775	889	1.8	
す	いかり	43,683	2,466	5.6	
し	ろうり	13,756	206	1.5	
ゆ	うが	4,730	355	7.5	
そ	の他の果菜類	31,464	737	2.3	
根	菜類	179,744	4,715	2.6	2.5
夏	だいこん	26,518	300	1.1	
ご	ぼん	94,932	1,486	1.6	
に	んじ	86,608	754	0.9	
さ	と	116,163	1,627	1.4	
そ	の他の根菜類	29,479	547	1.9	
葉	茎菜類	108,387	1,777	1.6	0.9
ね	ぎ	98,787	1,265	1.3	
そ	の他の葉茎菜類	24,438	511	2.1	
工	芸作物	—	24,564	—	12.8
ら	つかせい	115,670	15,221	13.2	
ご	ま	42,625	599	1.4	
た	ぼこ	29,619	6,322	21.3	
こ	んにゃくいも	6,280	417	6.6	
と	うがらし	18,507	834	4.5	
そ	の他の芸作物	14,578	1,171	8.0	

注 その他の事業体は除く

第16表

## 市 郡 別 夏 作 物

市 郡 名	作 付 面 積 (ha)							
	水 稻	陸 稻	雑 穀	ま め 類	さ つ ま い も	果 菜 類	根 菜 類	
総 数	91,132	23,778	4,313	11,283	21,370	8,344	4,716	
市 部	23,492	6,253	992	3,185	4,232	1,882	1,459	
郡 部	67,640	17,525	3,321	8,098	17,138	6,462	3,257	
水 戸 市	1,671	1,117	187	449	428	270	452	
日 立 市	922	110	29	273	348	187	120	
土 浦 市	1,529	98	198	151	392	114	79	
古 河 市	249	255	7	27	54	66	24	
石 岡 市	1,209	179	117	141	369	61	45	
下 館 市	3,414	833	30	140	151	160	83	
結 城 市	1,325	1,364	33	143	220	287	89	
竜ヶ崎 市	2,400	121	70	146	107	113	77	
那珂湊 市	301	64	8	17	657	26	16	
下 妻 市	1,626	657	68	244	163	109	52	
水海道 市	2,163	614	95	364	157	140	81	
常陸太田 市	1,962	167	24	500	70	78	61	
勝 田 市	823	265	40	134	814	141	122	
高 萩 市	798	40	10	105	56	31	32	
北 茨 城 市	1,549	70	15	156	94	54	53	
笠 間 市	1,550	298	64	195	151	46	74	
東 茨 城 郡	6,152	1,971	751	1,013	2,139	387	414	
西 茨 城 郡	3,146	1,012	159	371	378	160	111	
那 珂 郡	4,126	1,631	181	1,356	1,227	310	595	
久 慈 郡	2,929	358	82	1,152	243	173	146	
多 賀 郡	412	28	8	68	31	22	25	
鹿 島 郡	5,458	877	317	238	6,319	836	194	
行 方 郡	5,323	417	145	199	1,661	123	103	
稲 敷 郡	11,145	264	302	566	1,100	646	295	
新 治 郡	6,024	656	439	520	1,365	305	177	
筑 波 郡	6,641	1,841	409	564	787	659	314	
真 壁 郡	4,717	2,072	98	445	604	799	209	
結 城 郡	2,868	1,490	156	554	407	625	161	
猿 島 郡	4,684	4,613	174	661	700	1,187	386	
北 相 馬 郡	4,016	295	101	392	176	231	126	

注 単位未満は四捨五入の小計と一致しない。

の 作 付 面 積

		構 成 比 (％)									
葉茎菜類	工芸作物	水 稻	陸 稻	雑 穀	まめ類	さい づ ま も	果菜類	根菜類	葉茎菜類	工芸作物	
1,777	24,567	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
657	3,784	25.8	26.3	23.0	28.2	19.8	22.6	30.9	37.0	15.4	
1,120	20,783	74.2	73.7	77.0	71.8	80.2	77.4	69.1	63.0	84.6	
98	578	1.8	4.7	4.3	4.0	2.0	3.2	9.6	5.5	2.4	
84	58	1.0	0.5	0.7	2.4	1.6	2.2	2.5	4.7	0.2	
43	484	1.7	0.4	4.6	1.3	1.8	1.4	1.8	2.4	2.0	
9	6	0.3	1.1	0.2	0.2	0.3	0.8	0.5	0.5	0.0	
22	465	1.3	0.8	2.7	1.2	1.7	0.7	1.0	1.2	1.9	
41	177	3.7	3.5	0.7	1.2	0.7	1.9	1.8	2.3	0.7	
29	100	1.5	5.7	0.8	1.3	1.0	3.4	1.9	1.6	0.4	
52	415	2.6	0.5	1.6	1.3	0.5	1.4	1.6	2.9	1.7	
8	49	0.3	0.3	0.2	0.2	3.1	0.3	0.3	0.5	0.2	
42	207	1.8	2.8	1.6	2.2	0.8	1.3	1.1	2.4	0.8	
63	459	2.4	2.6	2.2	3.2	0.7	1.7	1.7	3.5	1.9	
31	138	2.2	0.7	0.6	4.4	0.3	0.9	1.3	1.7	0.6	
30	326	0.9	1.1	0.9	1.2	3.8	1.7	2.6	1.7	1.3	
16	18	0.9	0.2	0.2	0.9	0.3	0.4	0.7	0.9	0.1	
31	24	1.7	0.3	0.3	1.4	0.4	0.6	1.1	1.7	0.1	
56	278	1.7	1.3	1.5	1.7	0.7	0.6	1.6	3.2	1.1	
93	3,192	6.8	8.3	17.4	9.0	10.0	4.6	8.8	5.2	13.0	
49	964	3.5	4.3	3.7	3.3	1.8	1.9	2.4	2.8	3.9	
81	1,657	4.5	6.9	4.2	12.0	5.7	3.7	12.6	4.6	6.7	
43	740	3.2	1.5	1.9	10.2	1.1	2.1	3.1	2.4	3.0	
14	13	0.5	0.1	0.2	0.6	0.1	0.3	0.5	0.8	0.1	
34	1,989	6.0	3.7	7.3	2.1	29.6	10.0	4.1	1.9	8.1	
39	1,819	5.8	1.8	3.4	1.8	7.8	1.5	2.2	2.2	7.4	
105	3,024	12.2	1.1	7.0	5.0	5.1	7.7	6.3	5.9	12.3	
89	2,057	6.6	2.8	10.2	4.6	6.4	3.7	3.8	5.0	8.4	
126	1,968	7.3	7.7	9.5	5.0	3.7	7.9	6.7	7.1	8.0	
90	1,050	5.2	8.7	2.3	3.9	2.8	9.6	4.4	5.2	4.3	
83	333	3.1	6.2	3.6	4.9	1.9	7.5	3.3	4.7	1.4	
124	1,737	5.1	19.3	4.0	5.9	3.4	14.2	8.1	7.0	7.0	
149	239	4.4	1.1	2.2	3.6	0.9	2.8	2.6	8.5	1.0	





# 茨城県産業総合指数 (昭和35年基準)

年次	産業総合	公益事業	鉱工業	業				製造業
				鉱業	石炭鉱業	金属鉱業	非金属鉱業	
ウェイト	100.0	0.60	99.40	11.42	70.92	25.69	3.39	88.58
31年平均	—	—	43.80	85.42	80.46	107.05	43.58	38.38
32	—	—	59.45	98.65	94.00	119.26	55.50	54.41
33	—	—	67.21	90.62	91.17	94.44	49.45	64.21
34	—	—	86.20	86.46	84.99	95.03	52.59	86.17
35	—	—	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
36	132.31	96.86	132.52	102.92	101.79	103.76	120.25	136.34
37年平均	133.54	97.24	133.77	103.45	99.14	112.58	124.77	137.69
37年11月	116.67	96.47	116.81	98.05	95.08	109.94	70.45	119.24
12月	129.97	97.83	130.18	102.69	97.14	118.46	99.64	133.74
38年1月	136.73	90.53	137.02	94.60	91.90	102.77	89.65	142.50

年次	製 造 業							
	鉄鋼業	非金属工業	一般機械	電気機械	輸送機械	精密機械	窯業	化学工業
ウェイト	2.92	17.21	10.47	27.99	2.38	0.82	4.95	2.85
31年平均	67.55	35.00	65.09	19.50	240.67	12.97	67.30	72.36
32	91.63	44.65	111.07	49.21	44.08	14.49	83.30	74.35
33	69.71	39.42	104.15	46.25	153.90	25.22	74.54	77.57
34	83.07	75.44	111.82	68.08	286.34	36.30	81.18	84.92
35	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
36	128.52	140.20	155.80	143.77	193.60	155.45	100.35	107.00
37年平均	128.42	107.89	145.73	171.67	215.11	653.28	98.81	90.76
37年11月	119.36	130.32	99.23	121.97	197.86	859.19	72.78	101.35
12月	115.48	134.64	213.46	118.60	221.58	849.89	118.83	81.30
38年1月	91.48	116.99	280.40	113.84	217.96	799.75	89.26	69.79

年次	製 造 業							
	石油、石炭製品製造業	皮革同製品製造業	パルプ紙紙加工製造業	繊維工業	木材及び木製品製造業	食料品製造業	たばこ製造業	その他の製造業
ウェイト	0.28	0.14	1.43	2.31	3.96	10.44	7.13	4.97
31年平均	32.64	98.28	41.75	135.07	67.92	61.31	—	74.42
32	35.80	93.68	44.59	93.42	62.62	61.54	—	77.80
33	30.97	90.84	48.18	92.58	61.56	65.31	—	82.14
34	36.15	89.09	59.53	96.40	85.55	75.00	—	102.63
35	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
36	96.24	117.94	120.46	142.27	116.80	169.52	81.79	130.22
37年平均	94.47	172.06	149.67	165.19	112.56	118.99	81.79	114.21
37年11月	82.37	188.88	160.99	177.85	105.36	74.55	85.62	115.46
12月	89.76	166.96	162.51	160.48	116.80	84.91	76.65	119.44
38年1月	85.05	193.28	142.87	157.10	117.81	184.35	64.71	116.57

# 毎月勤労統計調査結果速報 (昭和38年2月分)

## 茨 城 県

第1表 産業常用労働者の種類別及び性別1日平均月間現金給与額並びに産業別臨時及び日雇労働者の1人1日平均現給与額(規模30人以上)(単位円)

産 業 名	現金給与総額			きまつて支給する給与			特別に支払われ た 給 与			臨時及び日 雇労働者の 1日平均現 金給与額
	総 数	男 子	女 子	総 数	男 子	女 子	総 数	男 子	女 子	
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
<b>全 常 用 勞 働 者</b>										
総 数	21,025	23,844	12,049	20,817	23,633	11,853	208	211	196	360
D 鉱 業	24,044	25,265	9,375	23,802	25,022	9,149	242	243	226	463
E 建 設 業	19,689	21,657	10,596	19,689	21,657	10,596	—	—	—	1,064
F 製 造 業	19,745	22,391	11,173	19,504	22,168	10,877	241	223	296	540
18食 料 品	23,114	27,844	14,900	18,095	22,103	11,134	5,019	5,741	3,766	315
20織 維 工 業	13,315	25,378	10,107	12,436	23,449	9,508	879	1,930	599	—
26化 学 工 業	20,318	23,415	12,997	20,318	23,415	12,997	—	—	—	—
30窯 業 土 石 製 品	21,962	24,443	10,777	21,962	24,443	10,777	—	—	—	595
32非 鉄 金 属 製 品	22,530	24,825	11,497	22,478	24,825	11,445	52	—	52	707
33金 属 製 品	15,118	18,156	9,961	15,118	18,156	9,961	—	—	—	391
34機 械 製 造 業	21,866	25,243	9,922	21,866	25,243	9,922	—	—	—	—
35電 気 機 械 器 具 製 造 業	19,228	21,330	10,842	19,228	21,330	10,842	—	—	—	—
19.38.39 そ の 他	23,563	27,324	16,470	23,563	27,324	16,470	—	—	—	—
G 卸 売 及 び 小 売 業	18,394	24,628	11,269	18,008	23,806	11,255	386	822	14	353
H 金 融 及 び 保 険 業	24,762	30,762	15,550	24,740	30,732	15,543	22	30	7	—
I 不 動 産 業	18,014	21,748	9,267	18,014	21,748	9,267	—	—	—	—
J 運 輸 通 信 業	25,741	28,823	16,593	25,535	28,617	16,593	206	206	—	485
K 電 気 ガ ス 水 道 業	31,031	31,664	16,316	31,031	31,664	16,316	—	—	—	—
L 医 療 保 健 業	23,734	34,928	16,802	23,734	34,928	16,802	—	—	—	380
<b>生 産 勞 働 者</b>										
D 鉱 業	23,660	24,597	8,524	23,393	24,334	8,205	267	263	319	—
E 建 設 業	17,800	19,732	9,065	17,800	19,732	9,065	—	—	—	—
F 製 造 業	17,155	19,336	10,664	16,928	19,131	10,374	227	205	290	—
18食 料 品	20,564	25,688	13,156	16,293	20,586	10,087	4,271	5,102	3,069	—
20織 維 工 業	11,056	18,161	9,914	10,400	17,175	9,312	656	986	602	—
26化 学 工 業	17,465	19,810	13,068	17,465	19,810	13,068	—	—	—	—
30窯 業 土 石 製 品	20,991	23,095	10,387	20,991	23,095	10,387	—	—	—	—
32非 鉄 金 属 製 品	19,771	21,298	10,927	19,771	21,298	10,927	—	—	—	—
33金 属 製 品	13,695	16,100	9,534	13,695	16,100	9,534	—	—	—	—
34機 械 製 造 業	21,046	24,028	9,276	21,046	24,028	9,276	—	—	—	—
35電 気 機 械 器 具 製 造 業	16,178	17,801	10,298	16,178	17,801	10,298	—	—	—	—
19.38.39 そ の 他	20,000	22,103	16,512	20,000	22,103	16,512	—	—	—	—
<b>管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者</b>										
D 鉱 業	26,141	29,470	10,888	26,034	29,353	10,825	107	117	63	—
E 建 設 業	23,232	25,211	13,434	23,232	25,211	13,434	—	—	—	—
F 製 造 業	25,638	28,959	12,342	25,425	28,697	12,330	213	262	12	—
18食 料 品	31,776	33,377	26,023	24,215	25,997	17,812	7,561	7,380	8,211	—
20織 維 工 業	25,200	34,312	12,223	23,146	31,213	11,657	2,054	3,099	566	—
26化 学 工 業	24,993	28,312	12,806	24,993	28,312	12,806	—	—	—	—
30窯 業 土 石 製 品	25,197	29,321	11,689	25,197	29,321	11,689	—	—	—	—
32非 鉄 金 属 製 品	26,269	30,109	11,989	26,217	30,109	11,937	52	—	52	—
33金 属 製 品	22,496	29,299	12,023	22,496	29,299	12,023	—	—	—	—
34機 械 製 造 業	24,400	29,386	11,377	24,400	29,386	11,377	—	—	—	—
35電 気 機 械 器 具 製 造 業	25,307	27,961	12,230	25,307	27,961	12,230	—	—	—	—
19.38.39 そ の 他	32,176	38,202	16,330	32,176	38,202	16,330	—	—	—	—

産業常用労働者の種類別及び性別 1日平均月間実労働時間数及び出勤日数

第 2 表

(規模30人以上) (単位時間、日)

産 業 名	現金給与総額			所定内労働時間数			所定外労働時間数			出 勤 日 数		
	総 数	男 子	女 子	総 数	男 子	女 子	総 数	男 子	女 子	総 数	男 子	女 子
全 常 用 勞 働 者												
総 数	199.4	202.3	190.2	182.1	182.3	181.7	17.3	20.0	8.5	24.3	24.4	23.7
D 鉱 業	192.9	194.3	174.7	165.8	166.1	161.5	27.1	28.2	13.2	22.8	22.8	22.8
E 建 設 業	187.0	188.1	183.4	176.4	176.4	177.8	10.6	11.7	5.6	22.9	22.9	23.4
F 製 造 業	205.3	208.8	193.9	187.5	187.9	186.3	17.8	20.9	7.6	24.8	25.0	24.0
18食 料 品	201.7	210.3	186.7	184.8	186.4	182.1	16.9	23.9	4.6	24.1	24.3	23.7
20織 維 工 業	189.5	215.2	182.7	187.2	206.3	182.1	2.3	8.9	0.6	24.7	25.6	24.4
26化 学 工 業	211.9	220.5	191.7	190.3	192.0	186.3	21.6	28.5	5.4	24.7	24.8	24.5
30窯 業 土 石 製 品	203.9	205.5	197.4	188.9	188.2	192.2	15.0	17.3	5.2	24.3	24.2	24.9
32非 鉄 金 属	198.2	199.7	190.9	168.8	167.3	175.8	29.4	32.4	15.1	23.7	23.7	23.6
33金 属 製 品 業	197.4	200.6	192.1	183.5	182.9	184.6	13.9	17.7	7.5	23.2	23.1	23.3
34機 械 製 造 業	204.8	207.8	194.5	192.6	193.6	189.3	12.2	14.2	5.2	25.0	25.1	24.7
35電 氣 機 器 具 製 造 業	206.1	208.4	197.3	189.1	189.4	188.2	17.0	19.0	9.1	25.2	25.3	24.6
19.38.39 そ の 他	195.3	200.1	186.2	179.9	178.4	182.8	15.4	21.7	3.4	23.1	23.2	22.9
G 卸 売 及 び 小 売 業	195.5	194.3	196.8	185.4	182.2	189.0	10.1	12.1	7.8	24.4	24.4	24.4
H 金 融 及 び 保 険 業	178.9	179.2	178.5	172.3	171.8	173.0	6.6	7.4	5.5	24.5	24.6	24.3
I 不 動 産 業	214.8	224.9	191.3	191.0	193.0	186.4	23.8	31.9	4.9	25.5	25.7	24.8
J 運 輸 通 信 業	189.0	193.4	176.2	170.6	173.9	161.0	18.4	19.5	15.2	23.0	23.4	22.1
K 電 気 ガ ス 水 道 業	164.9	165.0	163.2	149.9	149.5	159.9	15.0	15.5	3.3	22.3	22.3	22.5
L 医 療 保 健 業	207.7	212.4	204.7	189.5	190.1	189.0	18.2	22.3	15.7	24.7	24.9	24.7
生 産 勞 働 者												
D 鉱 業	191.5	192.7	173.4	163.8	164.2	158.7	27.7	28.5	14.7	22.4	22.4	22.1
E 建 設 業	184.9	185.9	179.9	175.3	175.1	175.9	9.6	10.8	4.0	22.4	22.3	22.8
F 製 造 業	203.0	206.4	192.7	185.7	185.9	184.9	17.3	20.5	7.8	24.6	24.8	24.0
18食 料 品	202.2	213.7	185.6	183.2	184.7	181.1	19.0	29.0	4.5	23.6	23.7	23.5
20織 維 工 業	185.2	209.1	181.3	183.8	202.6	180.8	1.4	6.5	0.5	24.5	25.3	24.4
26化 学 工 業	208.2	218.0	189.7	186.8	187.7	185.0	21.4	30.3	4.7	24.0	23.9	24.3
30窯 業 土 石 製 品	203.8	205.1	197.3	187.6	186.8	191.7	16.2	18.3	5.6	24.1	23.9	24.8
32非 鉄 金 属	201.0	202.9	190.8	165.4	164.5	171.1	35.6	38.4	19.7	23.8	23.9	23.2
33金 属 製 品 業	193.9	196.3	189.8	180.5	179.5	182.2	13.4	16.8	7.6	22.8	22.8	23.0
34機 械 製 造 業	202.7	205.3	192.5	191.4	192.3	187.9	11.3	13.0	4.6	24.8	24.9	24.5
35電 氣 機 器 具 製 造 業	202.4	204.0	196.5	186.9	186.9	186.6	15.5	17.1	9.9	24.9	25.0	24.3
19.38.39 そ の 他	195.1	201.3	184.5	180.3	179.0	182.4	14.8	22.3	2.1	23.2	23.1	23.4
管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者												
D 鉱 業	199.9	204.8	177.2	176.4	178.5	166.5	23.5	26.3	10.7	24.8	24.9	24.0
E 建 設 業	190.9	191.8	186.2	178.4	178.6	177.4	12.5	13.2	8.8	24.0	24.0	24.0
F 製 造 業	210.5	213.7	197.3	191.6	191.8	190.4	18.9	21.9	6.9	25.2	25.5	24.0
18食 料 品	199.7	201.5	193.6	190.1	190.6	188.5	9.6	10.9	5.1	25.6	25.6	25.5
20織 維 工 業	212.5	222.7	198.0	204.9	210.8	196.6	7.6	11.9	1.4	25.3	25.8	24.6
26化 学 工 業	218.1	223.7	197.3	196.2	197.8	190.0	21.9	25.9	7.3	25.8	26.0	25.2
30窯 業 土 石 製 品	204.9	207.0	197.6	193.5	193.5	193.4	11.4	13.5	4.2	25.3	25.3	25.0
32非 鉄 金 属	194.3	195.1	191.2	173.5	171.6	180.4	20.8	23.5	10.8	23.5	23.4	24.0
33金 属 製 品 業	215.6	224.0	202.9	199.2	201.4	195.9	16.4	22.6	7.0	24.8	24.9	24.6
34機 械 製 造 業	211.5	216.1	199.2	196.5	198.0	192.4	15.0	18.1	6.8	25.5	25.6	25.2
35電 氣 機 器 具 製 造 業	213.5	216.5	199.3	193.6	193.9	192.4	19.9	22.6	6.9	25.8	25.9	25.3
19.38.39 そ の 他	196.0	197.6	191.5	179.2	177.2	184.4	16.8	20.4	7.1	22.8	23.4	21.3



産業常用労働者の種類及び性別月末及び増加減少推計労働者数並びに産業別臨時及び

第 3 表 日雇労働者の年月推計延人員（規模30人以上）（単位、人）

前月末労働者数			本月中の増加			本月中の減少			本月末労働者数			臨時及び日雇労働者の 月間推計延 人員
総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	
128,112	97,317	30,795	1,587	1,123	464	2,860	1,776	1,084	126,839	96,664	30,175	68,713
10,019	9,244	775	144	127	17	171	144	27	9,992	9,227	765	8,729
5,698	4,688	1,010	146	130	16	109	91	18	5,735	4,727	1,008	33,455
83,223	63,535	19,688	872	526	346	1,952	1,238	714	82,143	62,823	19,320	9,683
3,652	2,311	1,341	110	58	52	126	55	71	3,636	2,314	1,322	441
1,519	317	1,202	14	3	11	49	6	43	1,484	314	1,170	—
1,605	1,127	478	9	5	4	40	25	15	1,574	1,107	467	—
3,850	3,145	705	72	62	10	83	59	24	3,839	3,148	691	2,332
6,367	5,245	1,122	26	20	6	116	89	27	6,277	5,176	1,101	3,412
1,389	882	507	50	24	26	33	29	4	1,406	877	529	596
4,905	3,823	1,082	43	28	15	133	96	37	4,815	3,755	1,060	—
43,392	34,670	8,722	303	168	135	1,028	698	330	42,667	34,140	8,527	—
1,855	1,210	645	12	6	6	37	18	19	1,830	1,198	632	—
7,564	4,039	3,525	44	17	27	230	55	175	7,378	4,001	3,377	6,371
4,430	2,671	1,759	64	43	21	88	35	53	4,406	2,679	1,727	10,475
391	272	119	4	3	1	7	1	6	388	274	114	—
14,871	11,031	3,840	307	271	36	297	206	91	14,881	11,096	3,785	—
1,916	1,837	79	6	6	—	6	6	—	1,916	1,837	79	—
3,105	1,182	1,923	29	16	13	29	5	24	3,105	1,193	1,912	1,110
8,461	7,966	495	138	124	14	147	128	19	8,452	7,962	490	—
3,716	3,039	677	128	114	14	103	85	18	3,741	3,068	673	—
58,060	43,423	14,637	656	381	275	1,550	986	564	57,166	42,818	14,348	—
2,811	1,656	1,155	93	45	48	85	29	56	2,819	1,672	1,147	—
1,276	176	1,100	11	1	10	40	4	36	1,247	173	1,074	—
1,002	654	348	5	1	4	35	22	13	972	633	339	—
2,963	2,471	492	52	42	10	70	54	16	2,945	2,459	486	—
3,692	3,138	554	13	13	—	71	46	25	3,634	3,105	529	—
1,166	750	416	40	14	26	29	29	—	1,177	753	442	—
3,708	2,956	752	30	26	4	103	79	24	3,635	2,903	732	—
28,952	22,672	6,280	229	125	104	823	558	265	28,358	22,239	6,119	—
1,314	820	494	6	3	3	27	16	11	1,293	807	486	—
1,558	1,278	280	6	3	3	24	16	8	1,540	1,265	275	—
1,982	1,649	333	18	16	2	6	6	—	1,994	1,659	335	—
25,163	20,112	5,051	216	145	71	402	252	150	24,977	20,005	4,972	—
841	655	186	17	13	4	41	26	15	817	642	175	—
243	141	102	3	2	1	9	2	7	237	141	96	—
603	473	130	4	4	—	5	3	2	602	474	128	—
887	674	213	20	20	—	13	5	8	894	689	205	—
2,675	2,107	568	13	7	6	45	43	2	2,643	2,071	572	—
223	132	91	10	10	—	4	—	4	229	142	87	—
1,197	867	330	13	2	11	30	17	13	1,180	852	328	—
14,440	11,998	2,442	74	43	31	205	140	65	14,309	11,901	2,408	—
541	390	151	6	3	3	10	2	8	537	391	146	—

# 1 世 帯 あ た り 1 カ 月

項 目	3 7 年 1 1 月		
	全 都 市	水 戸 市	古 河 市
世 帯 数	2,468	57	14
世 帯 人 員 数	4.17	4.33	4.3
有 業 人 員 数	1.50	1.56	1.7
収 入 総 額	65,906	66,987	55,253
実 収 入	42,706	39,678	39,015
勤 め 先 収 入	39,599	36,126	35,789
世 帯 主 収 入	34,978	32,050	29,560
(定期)	33,970	31,471	28,583
(臨時)	945	579	977
その他の世帯員収入	4,621	4,076	6,229
事 業 内 職 収 入	1,131	731	1,421
そ の 他 の 実 収 入	1,976	2,821	1,805
(社会保障給付)	231	177	—
実 収 入 以 外 の 収 入	8,929	13,623	7,253
(貯金引出)	5,071	11,080	2,393
(保険取金)	260	—	—
前 月 か ら の 繰 入 金	14,271	13,686	8,985
記 入 不 備	—	—	—
支 出 総 額	65,906	66,987	55,253
実 支 出	40,729	44,356	35,051
消 費 支 出	37,398	41,617	32,776
食 料 費	14,377	12,861	11,678
(穀類)	3,608	3,460	2,567
(副食品)	7,209	6,210	5,062
(嗜好食品)	2,437	2,519	3,075
(外食費)	1,123	672	974
住 居 費	4,111	4,948	2,771
(家賃, 地代)	1,259	631	947
(家具, 汁器)	1,841	1,783	1,312
光 熱 費	1,974	1,760	1,757
被 服 費	5,077	4,939	5,374
雑 費	11,859	17,109	11,196
(保険衛生費)	1,931	1,776	1,575
(教育費)	846	961	830
(教養娯楽費)	2,154	5,354	2,515
(交際費)	1,636	3,807	1,970
(損害保険料)	67	83	64
非 消 費 支 出	3,331	2,739	2,275
(勤労所得税)	784	487	439
(その他の税)	975	551	513
実 支 出 以 外 の 支 出	10,682	9,407	10,890
(貯金)	4,159	5,827	3,231
(保険掛金)	1,910	1,148	1,992
翌 月 へ の 繰 越 金	14,495	13,224	9,312
記 入 不 備	—	—	—

# 間の収入と支出

(勤労者世帯)

(単位円)

友 部 町	1 2 月			友 部 町
	全 都 市	水 戸 市	古 河 市	
8	2,440	59	14	8.0
3.38	4.17	4.36	4.36	3.38
1.5	1.51	1.63	1.79	1.5
43,307	136,298	139,431	112,502	104,969
29,510	110,621	111,841	89,777	85,865
28,810	104,174	105,518	85,585	81,765
25,729	93,328	97,761	72,954	68,128
25,729	38,276	35,604	27,328	30,305
—	54,986	61,988	45,626	37,823
3,081	10,846	7,757	12,631	13,637
200	1,641	1,643	1,874	225
500	4,806	4,680	2,318	3,875
—	582	2,023	1,312	—
3,879	11,294	14,316	13,425	11,134
2,745	6,213	8,031	8,604	4,763
—	326	—	—	—
9,918	14,383	13,274	9,300	7,970
—	—	—	—	—
43,307	136,298	139,431	112,502	104,969
27,064	73,274	75,194	66,040	60,889
24,272	64,884	67,784	60,873	53,862
9,253	20,205	19,321	16,463	12,831
2,545	4,981	4,540	3,838	3,518
4,347	9,595	9,152	6,675	5,466
1,557	3,998	4,130	4,123	2,689
804	1,631	1,499	1,827	1,158
1,484	8,688	9,330	13,320	18,506
638	1,780	764	1,201	888
560	5,128	7,027	8,281	1,284
1,753	2,586	2,903	1,789	1,981
1,767	13,128	12,341	11,055	7,160
10,015	20,277	23,889	18,246	13,384
1,517	2,713	2,455	1,845	1,007
1,226	981	847	1,059	1,176
1,583	3,794	7,730	3,427	1,850
2,092	4,676	5,591	6,755	5,753
100	112	145	103	228
2,792	8,390	7,410	5,167	7,027
745	5,113	4,292	2,576	4,614
625	1,363	1,240	838	745
8,272	38,230	41,177	34,430	28,378
3,733	25,602	28,828	19,763	21,032
827	2,503	1,823	2,508	536
7,971	24,794	23,060	12,032	15,702
—	—	—	—	—

# 茨 城 県 常

市 町 村 別	世 帯	人 口			市 町 村 別	世 帯
		総 数	男	女		
県 計	414,307	2,065,998	1,013,805	1,052,193	那 珂 郡	20,717
市 部 計	193,898	919,167	456,289	462,878	東 海 村	2,761
郡 部 計	220,409	1,146,831	557,516	589,315	那 珂 町	6,073
水 戸 市	33,822	149,195	72,478	76,717	瓜 連 町	1,425
日 立 市	38,297	178,712	94,565	84,147	大 宮 町	4,848
土 浦 市	16,373	76,466	37,300	39,166	山 方 町	2,555
古 河 市	10,233	46,597	22,397	24,200	美 和 村	1,526
石 岡 市	7,423	35,367	16,877	18,490	緒 川 村	1,529
下 館 市	10,369	51,925	25,212	26,713	久 慈 郡	13,994
結 城 市	7,369	36,127	17,337	18,790	金 砂 郷 村	2,735
竜ヶ崎 市	6,988	33,743	16,172	17,571	水 府 村	2,187
那 珂 湊 市	7,170	34,814	16,807	18,007	里 美 村	1,385
下 妻 市	5,768	29,121	14,062	15,059	大 子 町	7,687
水 海 道 市	7,404	36,863	17,705	19,158	多 賀 郡 十 王 町	2,309
常 陸 太 田 市	7,339	35,119	17,083	18,036	鹿 島 郡	21,808
勝 田 市	8,869	48,657	26,149	22,508	旭 村	1,992
高 萩 市	7,400	34,748	17,292	17,456	鉾 田 町	5,501
北 茨 城 市	12,623	60,033	29,632	30,401	大 洋 村	1,830
笠 間 市	6,451	31,680	15,221	16,459	大 野 村	1,839
東 茨 城 郡	26,056	131,816	64,192	67,624	鹿 島 町	2,984
常 澄 村	1,738	9,605	4,679	4,926	神 栖 村	2,987
茨 城 町	5,600	30,390	14,971	15,419	波 崎 町	4,675
小 川 町	3,055	15,646	7,582	8,064	行 方 郡	13,360
美 野 里 町	2,933	14,541	7,125	7,416	麻 生 町	3,690
内 原 村	2,398	13,006	6,508	6,498	牛 堀 町	1,283
常 北 町	2,356	10,892	5,251	5,641	潮 来 町	3,339
桂 村	1,796	8,453	4,035	4,418	北 浦 村	2,230
御 前 山 村	1,400	6,859	3,289	3,570	玉 造 町	2,818
大 洗 町	4,780	22,424	10,752	11,672	稻 敷 郡	21,757
西 茨 城 郡	11,525	59,084	28,579	30,505	江 戸 崎 町	2,590
友 部 町	3,720	19,085	9,230	9,855	美 浦 町	1,727
岩 間 町	2,697	13,490	6,558	6,932	阿 見 町	4,536
七 会 村	712	3,852	1,893	1,959	牛 久 町	3,342
岩 瀬 町	4,396	22,657	10,898	11,759	荃 崎 村	1,096
					新 利 根 村	1,795
					河 内 村	2,406
					桜 川 村	1,719

# 住 人 口 (昭和38年4月1日現在)

人 口			市 町 村 別	世 帯	人 人		
総 数	男	女			総 数	男	女
105,810	52,239	53,571	東 村	2,546	13,932	6,716	7,216
15,899	8,388	7,511	新 治 郡	15,603	80,114	39,017	41,097
30,703	15,133	15,570	出 島 村	3,457	17,094	8,390	8,704
7,080	3,415	3,665	玉 里 村	954	4,795	2,293	2,502
23,814	11,563	12,251	八 郷 町	5,623	29,900	14,510	15,390
12,631	6,195	6,436	千 代 田 村	2,112	11,283	5,511	5,772
8,091	3,905	4,186	新 治 村	1,619	7,968	3,913	4,055
7,592	3,640	3,952	桜 村	1,838	9,074	4,400	4,674
72,196	34,898	37,298	筑 波 郡	17,202	87,388	42,224	45,164
14,242	6,853	7,389	谷 田 部 町	4,001	20,432	9,977	10,455
11,352	5,460	5,892	伊 奈 村	2,168	11,748	5,615	6,133
7,520	3,575	3,945	谷 和 原 村	1,998	10,488	5,065	5,423
39,082	19,010	20,072	豊 里 町	2,156	10,855	5,269	5,586
11,105	5,514	5,591	筑 波 町	4,671	22,729	10,888	11,841
			大 穂 町	2,208	11,136	5,410	5,726
116,713	56,579	60,134	真 壁 郡	14,191	75,052	36,209	38,843
11,646	5,609	6,037	関 城 町	2,702	14,761	7,127	7,634
28,306	13,707	14,599	明 野 町	3,081	16,815	8,105	8,710
9,895	4,738	5,157	真 壁 町	4,312	21,838	10,490	11,348
10,159	4,964	5,195	大 和 村	1,442	7,568	3,685	3,883
16,399	7,892	8,507	協 和 村	2,654	14,070	6,802	7,268
15,855	7,673	8,182	結 城 郡	9,394	50,457	24,349	26,108
24,453	11,996	12,457	八 千 代 村	4,202	23,726	11,467	12,259
70,275	33,501	36,774	千 代 川 村	1,602	8,052	3,876	4,176
19,162	9,241	9,921	石 下 町	3,590	18,679	9,006	9,673
6,469	3,046	3,423	猿 島 郡	20,879	118,378	57,992	60,386
17,656	8,237	9,419	総 和 村	3,449	20,599	10,545	10,054
12,186	5,791	6,395	五 霞 村	1,513	8,750	4,310	4,440
14,802	7,186	7,616	三 和 村	3,308	18,929	9,142	9,787
111,565	54,565	57,000	猿 島 町	2,523	14,476	7,045	7,431
12,917	6,142	6,775	岩 井 町	5,975	33,391	16,331	17,060
8,780	4,181	4,599	境 町	4,111	22,233	10,619	11,614
22,816	11,655	11,161	北 相 馬 郡	11,614	56,878	27,658	29,220
16,542	8,190	8,352	守 谷 町	2,269	11,379	5,543	5,836
6,201	3,063	3,138	取 手 町	5,262	23,858	11,605	12,253
9,138	4,417	4,721	藤 代 町	2,388	12,753	6,194	6,559
12,430	6,053	6,377	利 根 町	1,695	8,888	4,316	4,572
8,809	4,148	4,661					

## 人口現象の地域的分析法(2)

— 茨城県を例として —

総理府統計局国勢統計課  
調査区第3係長

大 友 篤

### 2 地域分析用具としての人口地図

#### (1) 統計地図と地域分析

地域分析を行なう場合、地域別の統計数字を並べただけでは、地域的な相互関連や事象の理解が容易でない。そこで、統計数字を地図として表現し、視覚的に分析すると、地域的事象の理解が容易になり、統計数字のままでは理解しにくい相互関連がきわめて明瞭になることが多い。このような理由で、統計を地図化した統計地図の利用が、地域分析のためには不可欠である。

地図は、一般に大きく、実測図、編集図、主題図に分類できる。実測図は、建設省の国土地理院が作成している5万分の1地形図とか、地方公共団体が都市計画などのために測量して作った都市計画用図などのように、測定方法のいかんによらず、測定の直接の成果として得られる地図である。編集図は、このような実測図を編集して作成される地図で、世界図、国別図、地方図、都道府県図などがその例で、縮尺は、実測図に比べて小さくなる。主題図はある特定の主題について、実測図や編集図を基図として地図的表現を行なつたもので、統計地図はこの主題図の一種である。

したがって、統計地図を作るには、まず、その基図となる実測図または編集図を用意せねばならない。統計地図を作るための基図としては、都道府県別白地図とか市町村別白地図といった行政境界のみが記載された地図が市販されていることがあるから、利用するとよい。この基図の大きさは、あまり大きい(縮尺が大きい)と図を表現するのに多くの労力と時間を要するから、地図的表現をする事象の性質や地図化の目的によつて縮尺を変えていく必要がある。一般に、分析だけのためなら、関係する地域の単位(部分)地域のうちの最小の地域の境界内に図的表現が可能な程度の縮尺でよい。

また、統計地図の基図には、行政境界のみを入れた白地図ばかりでなく、地形図とか交通図あるいは他の主題

図を用いることがある。事象の地域的差違は、自然条件とくに地形上の差違に影響されることが多いので、そのような要図が予想される事象の地図化に際しては、地形図を基図として用いると、事象の理解が容易になることがある。また、経済事象とくに流通関係の分析には、交通図を基図として用いると事象の理解に何らかの手がかりが与えられることが多い。

分析用具として最も有効なのは、人口地図である。人口地図は、人口の地域別統計を統計地図として表現したもので、人口の地域的分布や人口現象の地域的配置を視覚に訴えてとらえるという点で、人口の地域分析には欠くことのできない武器である。

総理府統計局では、昭和25年の国勢調査以来、全国の市町村別の結果を視覚的に明確に把握し、人口の地域的特質や構造をとらえることを目的として、市町村別の人口分布、人口密度、人口増減などを主題とした人口地図を作成し、印刷、刊行している。また、各国でもこうした見地から、センサス結果の地図化が盛んである。

#### (2) 人口地図の表現法

地域分析にあたり統計地図を作成する際には、部分地域の特徴を予想的に知る場合と、分析した結果を最終的に地図化する場合とでは、表現方法を多少変える必要がある。前者の場合には、地図に表現する数値がなるべく単純であり、表現もあまり複雑でないことが要求されるこれに対して、後者の場合には、地域的な特徴を明瞭に表わすためにある程度加工された数値を用い、かなり集約化された表現方法がとられることが多く、印刷に付されることが多い。

表現方法は、統計の種類によつても異にせねばならないことがあるので、ここでは、主題である人口に限つてとくに人口の統計地図(人口地図)の作成に用いられる一般的な表現方法を述べることにする。また、表現の技法も、印刷図とするか手書きのままとするかによつて多

少異なるが、以下では、両者に共通の方法を述べる。

まず、単なる人口の分布を表わす方法としては、描点法（ドット法）、円積法、球体法などが一般に用いられている。描点法は、普通、絶対分布を表わすために用いられる。すなわち、特定の地域内の人口をその所在の位置にその数だけ点（ドット）をうつて表わすものであるが、現実の問題として狭いスペースに実数をその数だけ記入することは不可能なことが多い。そこで、そのような場合には、1点あたり100人とか1,000人とかいうように人口に比例した数を定め、その数だけその人口の集まりの所在地に相当する箇所に、あるいは、位置が不の場合はその境域内に均等にばらまく方法がとられる。

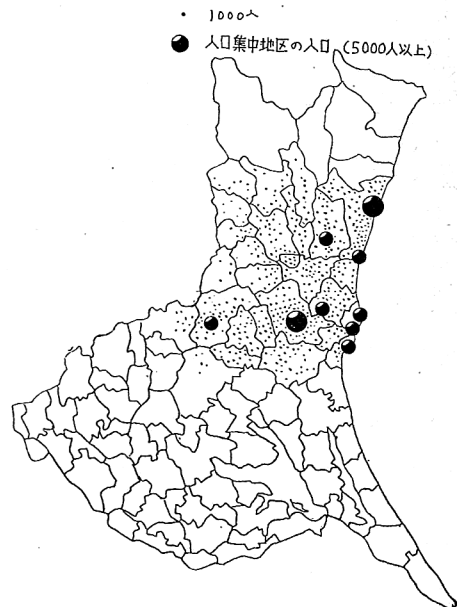
円積法は、その地域の人口を円の直径または半径に比例させて表わすもので、一般的には半径を人口の平方根に比例させて表わすことが多い。この方法は、後で述べるように、人口の分布だけでなく、扇形図（パイ図）として構造的内容を盛り込む場合にも用いられる。

球体法は、人口の大きさを球の半径に比例させて表わすもので、地域間の人口の差がいちじるしく異なる場合に用いられる。とくに市町村別人口などのように、100人台から10万、100万をこえるものまであり、人口の差が極端に異なる場合には、ドット法だと人口の多い地域ではドットが密着して個々の区別がつかなくなるおそれがあり、円積法でも人口の小さい地域に合わせて半径を定めると大都市では円がその境域をはるかにうまわつてしまうことがある。このような場合、よく用いられるのが球体法である。この方法では、球の半径を人口の立方根に比例させて表わすのが普通である。また、印刷の場合などとくに必要であるが、球体の感じを出すために、球体の左上方または右上方に小さい楕円（これは、輝部と呼ばれる。）を描くのが一般的である。（第1図参照）

このほか、人口の絶対分布を表わすものとして、正方形、長方形あるいは立方体、長方体などが用いられることもある。正方形や長方形などの平面形の場合には、一辺を人口の平方根に、立方体などの立方形の場合には、一辺を人口の立方根に比例させて表わすのが普通である。

また、ドット、円、球を単独に用いるほかに、これらを併用することもある。都市人口の分布図のようなものは、この方法によると適当なことが多い。たとえば、総理府統計局刊行の昭和30年国勢調査人口地図のうちの人口分布図は、人口3万以上の市町の人口を球で、3万未満の町村の人口を1点1,000人のドットで表示している。また、刊行予定の昭和35年国勢調査の人口分布図では、市町村内の人口集中地区とそれに準ずる人口1,000人以

第1図 茨城県中央部の人口分布（昭和35年）

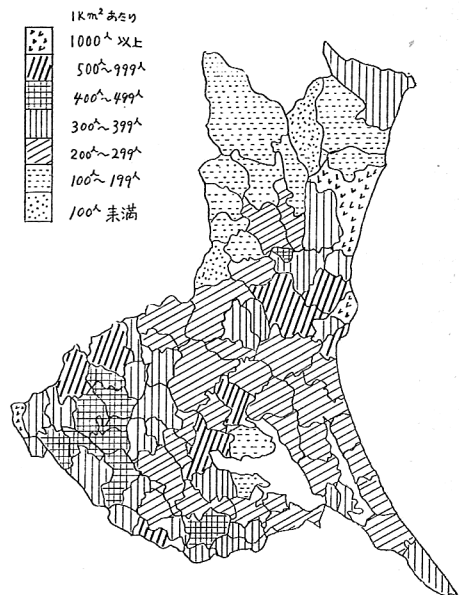


（描点法と球体法による）

上の地域（広い意味の市街地）の人口を球で、それ以外の人口を1点200人のドットで表わすことになっている。

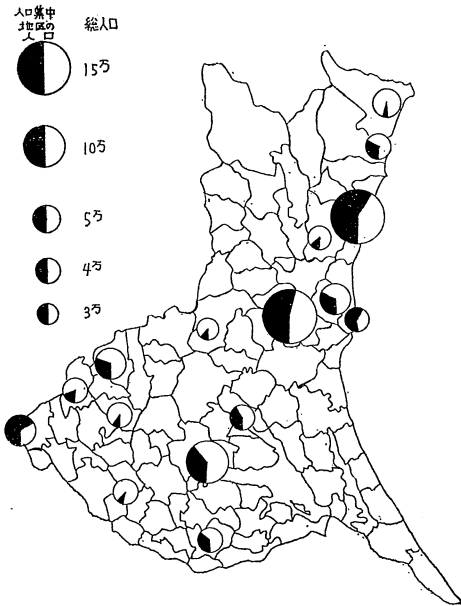
つぎに、人口の相対的分布とか、年齢別割合、産業別割合などの人口の属性の構成比を地図に表現する方法と

第2図 茨城県の市町村別人口密度（昭和35年）



（段彩法による）

第3図 茨城県の都市人口（昭和35年）



（円積法と図式法による）

しては、段彩法、図式法、等値線法などがあげられる。このうち、段彩法は、相対分布や属性別構成比を地図として表現する場合に、最も普通に用いられる方法である。この方法は、表現する属性の数値を特定の数に階級区分して、各部分地域を相当する階級値の高低または大小に応じて色分けまたは単色の濃淡を変えて塗り分けて行くものである。色分けの場合、注意すべきことは色の配列

である。普通用いられる色の配列は、光を分光器で通した時に現われるスペクトルの色の順序、すなわち、赤、橙、黄、黄緑、緑、青、紫の配列であるが、このうちの2〜3色の重ね合わせも用いられる。単色の濃淡で表わす場合には、数値の高い（大きい）ほうを濃く、低い（小さい）ほうを淡くするのが普通である。また、濃淡は、ハツチかアミチンで表わす。（第2図参照）

図式法（ダイアグラム法）は、基図に各部分地域の統計グラフを記入していく方法である。この方法でよく用いられるのは、円積法のところで若干ふれたように、扇形図（パイ図）で、たとえば、各市町村の人口の大きさを円の直径に比例させて表わし、各円を男女別とか、第1次・2次・3次産業別とかの構成比で扇形に配分して表わすものである。このほか、線形グラフとか棒グラフなどを記入することもある。この図式法で注意せねばならないのは、あまり複雑なグラフを用いると、地域相互の関係がわかりにくくなるので、なるべく単純なグラフにとどめるべきである。

等値線法（等高線法）を用いた代表的な例は、建設省の国土地理院で発行している5万分の1地形図である。等値線とは、特定の属性について等しい値をもつ地点を結んだ線のこと、等高線は、土地の高低を表わすために、同じ高さの地点を結んだ線である。人口地図としての等値線図は、一般に人口の地域構成を巨視的に観察したり、人口の分布や人口属性の構成比を各部分地域の境界線をとらずして観察する場合とか、部分地域の一部の資料が欠けているときに欠けた地域の数値を補完、推定して観察する場合などに用いられる。

## 豆 辞 典 市 場 調 査

複雑な市場の実態を把握し、これに対応して商品の製造、広告、サービス、販売に至る一連の経営計画を合理化しようとするもので最近日本でも相当に行なわれるようになった。調査される内容には、潜在需要、顕在需要ないしそれらの変動状態、消費者嗜好、心理、消費行動、購買意欲、購買行動の様相、供給に関する現在および将来の予側、在庫状況、貿易状況、金融問題、サービスの問題、広告、デザインの問題等に行わたる。これらについて既存資料が使用不可能の際は新たな調査を起すことになるが、それには主として標本調査簿を用いて調査される。

（統計小事典より）



# こ れ か ら の 電 話

日本電信電話公社 茨城電気通信部

電電公社は、ミすぐひける電話ミ ミすぐかかる電話ミを目標に長期拡充計画をたて、昭和28年度から、ミ第1次5ヶ年計画ミを昭和33年度から本年度で終了するミ第2次5ヶ年計画ミを実施してきましたが、最近における国民経済のめざましい成長と、生活水準の向上に伴い、電話の需要はますますふえるばかりで、公社の架設数を大幅に上回っており、過去3ヶ年間ににおける……ミつかない電話ミ……の数は、

年度別	35年度末	36年度末	37年度末 (見 込)	記 事
全 国	860,000	960,000	1,060,000	
茨 城	7,200	8,200	11,000	

と増加する一方で、電話の増設は公社にとつて、一番重要な課題となつています。

こういう状態を一日も早く解消するため、現在実施中の第2次5ヶ年計画に引き続いて昭和38年度から5ヶ年間、資金約1兆8,000億にのぼる、かつてない大規模な第3次5ヶ年計画を実施しようとしています。

その構想は……

▶5ヶ年間に全国で約500万個、茨城では約56,000個の電話をふやす予定です。

これによつて、電話を申し込んでから架設までの期間が相当短縮されるものと考えています。

▶公衆電話は全国で約18万、茨城では約2,500個の増設を予定しています。

以上の加入電話および公衆電話の現在の数や普及率を第3次5ヶ年計画の終了する昭和42年度末と比較して見ると、次表のようになる見込みです。

▶電話局の建設計画

行きつまりの電話局の救済をはかり、市外通話の即時化と産業経済開発に伴う需要に応ずるため、全国で1,520局、茨城では35局の電話局建設を予定しています。

▶市外電話回線を全国で約2,200万軒、茨城では約303,000軒をふやし、10年後には市外通話のほとんどすべてを即時通話にする予定です。

電話の数と普及率(推定)

年度別		37年度末	42年度末 (第3次5ヶ年計画終了)
加入 電話	全国	4,730,000加入 (100人当り4.4)	9,730,000加入 (100人当り9.8)
	茨城	44,000加入 (100人当り2.3)	100,000加入 (100人当り5.1)
公衆 電話	全国	170,000個 (1,000人当り1.8)	350,000個 (1,000人当り3.5)
	茨城	2,400個 (1,000人当り1.3)	4,900個 (1,000人当り2.6)

※ 茨城通信部管内の人口(37・10月末)1,933,000

第3次5ヶ年計画については、ほぼ以上のとおりですが、茨城における第3次5ヶ年計画のスタートの年である昭和38年度計画のあらまはし、

- 加入電話は約6,000個、公衆電話は約480個をふやす計画です。
- 新たに自動局として誕生するのは大洗(37年度中)下妻・那珂湊および土浦(荒川沖を合併)の4局となつていきます。
- 市外電話回線でダイヤル直通実施予定区間は、次のとおりです。

東京—土 浦    水戸—土浦    土浦—石岡  
水戸—那珂湊    水戸—下館    下館—下妻  
下館—小 山

以上が第3次5ヶ年計画ならびに昭和38年度の計画でありまして、電話が、すでに社会の神経系統として、日常生活に欠くことのできないものとなりつつある今日、電話をより便利にし、また世界の水準に追いつくためにも、今後さらに努力いたしまして、ミ電話はつかないミミ市外通話は待たされるミという、みなさまのおしかりを1日も早くなくさねばなりません。長期間にわたるぼう大な拡充計画も、そのためには、ぜひ成し遂げなければならぬものでありますので、みなさまのご理解と、今後一層のご援助ごべんたつをお願いいたします。

前号では、県内生産所得について、国ならびに群馬県とくらべてみましたが、本号では県民分配所得について解れてみましょう。

その前に、本稿のなかに「一人当り県民(国民)所得」という言葉がよく引用されてまいります。私たちは無感にこの言葉を使用し、あるいは引用しておりますが、この「一人当り県民(国民)所得」というのはどういう性格のものかということを考えてみましょう。

国における国民白書においても、日本の一人当りの所得が外国の先進、中進国から見ると大部低くギリシヤ、スペインなみであるといわれております。

また、本県の一人当り分配所得も他県とくらべてみると大部低く、特に東京都の274,692円にくらべますとその41.0%にもなりません。

したがって、このような数字をそのまま眺めてみますと日本人の生活がギリシヤ、あるいはスペイン人並の生活水準を送つているとか、本県の人々が東京の人達の生活内容の40%にも満たない生活をしているとか思い勝ちであります。ここで考えなければならないことは、その国、あるいは県内産業の国際、あるいは県際の競争力の低さを現わすものではなく、現在のような変動の激しい経済界の荒波の下で、あるいは、自由化という苦難のなかで労働力を能率的に使い合理的に産業の競争力が強化される可能性があることを表現するものであるとさえ言われております。

また、前にも述べたとおり一人当りの県民(国民)所得統計もそれほど県民(国民)生活の内容を表現するものではありません。むしろ、1人当り県民(国民)所得という場合には、公共投資、社会資本の不足ということが大きな影響力をもつわけです。未開発地域、悪い道路深刻な住宅不足等の社会資本の遅れが県民(国民)所得の低さとなつているとさえ考えられるわけです。

したがって、これらの公共投資、あるいは社会資本が充実してまいりますと、経済も活発化し、所得の向上が得られるというわけです。

このような考え方から出発して、各種の総合開発計画が推進され、引いては県民所得の向上、そして安定した県民生活の約束という終焉にまい進しているわけであります。

話しが大部わきみちえそれでしたが、多くの統計の数値をみると、その裏にある小さな声なき声にも耳すまして理解することが大切でありましょう。

さて、昭和36年県民分配所得についてみてみますと、その総額は2,300億円で、35年の1,900億円にくらべ21.2%の増加であります。これは国の19.3%、群馬県の20.1%をみましても、昭和36年における経済の好況がみられるわけです。

また、これを県民1人当りに換算してみると111,400円で、やつと36年になつて10万円台に突入したわけです。然し、国の145,600円、群馬県の117,000円にくらべてみますと、依然低位にあり1人当り分配国民所得に対して本県の1人当り県民分配所得の占める割合は77%となります。

また、こうした県民分配所得の121.2%という伸長は、過去10年間の最高の増加率であることは注目されますが神奈川県35年の125.4%、36年の126.9%にくらべてみるとまたかなりの開きがあることがわかります。

次に、県民分配所得の構成についてみてみると、最も比率の高いのが従来どおり個人業主所得であり、全体の43.4%を占めております。すなわち、36年のこの所得は994億円、35年は887億円で12.0%の増であります。

以下、勤労所得の42.2%、法人所得の10.2%、個人利子所得の3.0%となり、これを国ならびに群馬県についてみると(別表)のとおりであります。

すなわち、分配国民所得では1位が勤労所得で50.7%  
 ついて個人業主所得26.3%,法人所得16.5%になります。  
 ところが、本県ならびに群馬県の1位は個人業主所得  
 ですが、両県とも勤労所得との差も昭和36年には1%足

らずと大部接近していることは近い将来国(先進県)な  
 みの形態が整えられる前兆とみるべきでしょう。

(経済統計係 横須賀弘)

(別表) 分配所得比較表

産業別	項目 区分	35年	36年	前年対比	構成比	
		(A)	(B)	B/A	A	B
総額	国	11,474,400	13,693,700	119.3	100.0	100.0
	茨城	188,981	228,987	121.2	100.0	100.0
	群馬	154,056	185,094	120.1	100.0	100.0
勤労所得	国	5,776,000	6,935,100	120.1	50.4	50.7
	茨城	75,495	96,529	127.9	40.0	42.2
	群馬	62,381	78,150	125.3	40.5	42.2
個人業主所得	国	3,158,900	3,605,100	114.1	27.5	26.3
	茨城	88,729	99,360	112.0	47.0	43.4
	群馬	70,282	79,551	113.2	45.6	43.0
個人賃借料所得	国	249,000	303,900	122.0	2.2	2.2
	茨城	2,531	2,810	111.0	1.3	1.2
	群馬	3,725	5,122	137.5	2.4	2.8
個人利子所得	国	461,500	558,400	121.0	4.0	4.1
	茨城	6,080	6,977	114.8	3.2	3.0
	群馬	6,694	7,403	110.6	4.3	4.0
法人所得	国	1,814,700	2,261,000	124.6	15.8	16.5
	茨城	16,103	23,264	144.5	8.5	10.2
	群馬	10,866	14,743	135.7	7.1	7.9
公営事業剰余	国	163,100	207,000	126.9	—	—
	茨城	43	46	108.5	0	0
	群馬	108	123	114.0	0.1	0

## 第 5 回

# 東京国際見本市を見学して



「日本と世界の経済を結ぶかけ橋」第5回東京国際見本市は東京晴海埠頭で4月16日から5月6日まで開かれましたが、その最終日に見学して参りました。

当日はあいにくの雨にたたられ、新宿駅西口から会場の都バスも満員だった。

会場も最終日とあつて、相当困難していた。会場の正面入口を飾る矢印形の門は、7個の宇宙ロケットになぞらえたもので、こんどの見本市のテーマ色、「青」をタテジマ模様に使つて、いまにも大空へ飛立ちそうな構えだ。

会場の総面積は25万平方メートルという拡大なものであり、展示館も1号～11号館まで、展示点数は身の廻り品から電子計算機、工作機械まで13万点という、まさにマンモス国際見本市である。これを全部見るのには30kmも歩かなければならず、とても1日2日で見ることが出来ない。そこで入場料200円也と引換えにもらつた、会場案内のパンフレットで、この館ははぶく、この館は横目にみて、というように見学上の作戦を立てての1号館から見はじめた。

### 電気機械器具の小型化

テープレコーダーやテレビなどが、各メーカーで小型のものを競つて発表している。テープレコーダーは弁当箱ぐらいの大きさでどこでも手軽に持ち運びが出来る便利なもの、またマイクロテレビも、小型の割合に画

面がスツキリしていて優秀な精能であるようだ、おそらくここ1・2年のうちにマイクロテレビブームがやつて来て、旅行やハイキングにテレビを持ち歩く人も多くなるのではないだろうか。

### ダイヤルのない電話

電話も最近は自動化、即時化が進み、なかなか出ない電話も、まずまずという状態になつたようだ。

さてこのダイヤルなしの電話というのはどういうものかということ加入者が電話機のハンドルを持ち上げると交換機は加入者からの線を音声数字認識装置に接続する。加入者が送話器にむかい、相手の番号をイチ、サン、レイ(130番)といえは、音声数字認識装置が声の意味する数字を自動的に識別し、その数字に対応する符号を交換機に送る。交換機はこの受けた符号のとおり相手を呼んでくれ、通話出来るという仕組みになつている。こうなれば非常に能率が上がり、スピーデーに仕事も処理出来るということである。

### プレゼントは電子頭脳に

いろいろな楽器の音を出す電子オルガン、老大な集計事務も短時間で処理してくれる電子計算機など、このところ電子機器の発達が目覚しいが、某電気メーカー出品の電子頭脳をご紹介します。

あなたのお友達が結婚されることになりました、さて何をプレゼントしたものかとお悩みになるのはあなたばかりでなく誰れも同じではないでしょうか、そんなときこの電子頭脳に聞いてみれば即座に答えを出してくれる。

つまり、それぞれの条件、予算額、相手の年齢、性別贈る目的、結婚祝とか御中元など、品物の種類、食料品とか家具、電気器具などのボタンを押すことによつてネクタイとかコーヒーセットというように答えてくれるわけである、まったく重宝なものだ。いろいろな悩みごとをなんでも答えてくれるという機械もそのうち現われるのではないだろうか、そうすれば同じことを繰返し考える必要もなくなるだろう。

## 日本市場ねらう海外メーカーの動き

貿易自由化ということもあつて海外の各メーカーの売込は相当に活発のようだ、人口1億に近いしかも最近素晴らしい経済発展を示しているわが国を、海外メーカーが強い感心をもつのは当然のことでしょう。

本国から資材を選びこんで最大の外国特設館を作つたイタリアは工作機械から女性のクツ下までずらりとそろえ宣伝に余念がない。

イタリアといえばスパゲテーターと明るいイタリア民謡を思い出すが、イタリア館ではスパゲテーターの製造をオートメーション化しているところを実演してみせ、お客様には出来上つたスパゲテーターをビニール袋に入れてサービスするというなかなか商魂たくましいところをみせていた

皮靴の製造機も実演を行なつており多勢の人が熱心に見入つていた、こう簡単に靴が出来たのではいまいに、ネクタイ同様、月、火、水と1日ごとに靴をとりかえてなどという時代も来ないとはいえないだろう。

外国館に展示してある飲料品のビン、レツテルがとても美しい、日本のものにくらべるとデザイン、色彩ともによく、ビンの形もスマートで見ただけで飲みたくなつてしまう。

アメリカは某飲料会社と航空会社が、入場者のうちから抽選でベルリン招待コンテスを計画し、展示品パンフレットもアメリカにおける自動販売時代に至るまでの歴史を詳細に書いてある親切なもの、そしてこのパンフレットには John F. Kennedy 大統領の、署名入りの次のようなあいさつが掲載されている「第5回東京国際見本市米商展示会場へのご来場を歓迎いたします。アメリカでは、個々の市民の希望をかなえ、その生活をいつそう良くするため新しい方法が、絶えず研究されています。ことしの出品は、こうした研究の成果でありまして、消費者が望むものを、必要な時に必要な場所で、安く能率的に供給する自動販売機が中心になっております。米国の展示はまた、アメリカ国民が、表に多い提携関係にある日本の皆さまとともに、現に盛んに行なわれている相互の有益な経済関係をいつそう拡大してゆきたいというアメリカ国民の強い念願を示すものであります。アメリカ国民を代表して日本の皆さまに心からごあいさつ申し上げます」

げます」

パンフレットにも大統領の署名を入れているあたり、いかにもアメリカ的である。

日本でも最近ではスーパーマーケットの進出で流通機構が余々にてわありますが、改善されております。今後ますます良い品を安くということでは流通機構、販売方法などが改められると思われま

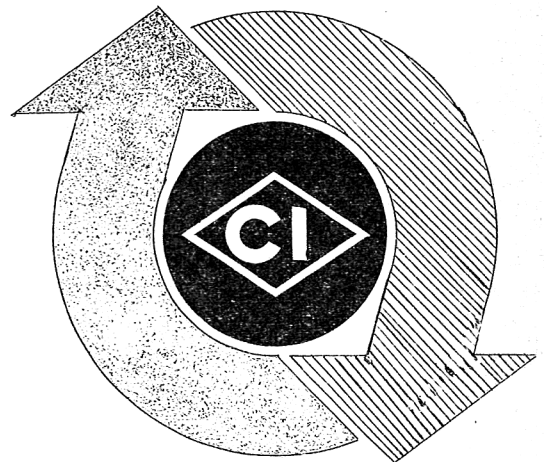
す。オーストラリアは日本人モデルを使つて「カンガルーの毛皮で作つたオーバーなどのショーを開くなど買気をそそるのに余念がない。また西ドイツ館では日本人炭鉱労働者が恵まれた環境のなかで働らいているところを紹介していた。

自由主義国家とは対照的にチェコ、ハンガリーなど共産国は非常に地味であり、先に工業見本市を同じ会場で開いたソ連が参加しなかつたのはさびしい。



## む す び

昭和37年の日本の貿易額は輸入1兆8千億円、輸出2兆4千億円と大巾な輸入超過になつている、これから相当輸出に馬力をかけないとバランスをそこない、経済的な危機ということも考えられる、今回の見本市ではその取引額において予想を下廻つたように伝えられておりますが、見本市を開催することによつて貿易の振興を図り国際親善に寄与するところ極めて大であると考えられます。従つて今後ともこのような催が盛んに行なわれることが望まれると思ひます。(N)



# 市 町 村 の 横 顔

## 岩 井 町

### 概 況

この町は県の南西部に位し、東は水海道市に、西及び南は利根川を隔てて千葉県と相対しており、北は猿島町に接している。

昭和30年3月1日に当時の町村合併促進法の趣旨をよく理解した旧岩井町外7ヶ村が合併し、面積91.8km<sup>2</sup>合併当時の人口35,627人という郡内で最も大きい町として誕生した。

水戸からこの町へは、常磐線で土浦駅へ、土浦から常総バスで谷田部を経由して水海道駅へ、ここで岩井町行のバスに乗りかえる。所要時間はおよそ3時間である。しかし、東京へはバスの便がよく、岩井及び境始発の八重州口行が日に24本も出ており、1時間50分ぐらいで東京へ行けるとのことである。また昭和33年に芽吹大橋が完成したことによつて千葉県野田市へのバスも開始している。この外岩井一境、岩井一古河、岩井一下館、岩井一石下間もバスが通つており、鉄道沿線ではないが交通には恵まれているようです。

最近商店街の改飾が行なわれ、街並も昔にくらべ明るく近代的な感じがした、スーパーマーケットも数軒みられ、ちよつと奥まつたところにはこぎれいなバーなどもある。去る36年には工費4,500万円という鉄筋三階建のデラツクスな庁舎が完成し、玄関前には直径20mもあると思われる噴水が空高く水を吹きあげており役場を訪れる人々の心をいやしてくれている。

今年1月の人口は33,419人で合併当時にくらべ2千人の減少を示し、京葉方面への人口流出が目立っている世帯数は反対に増加しており、これは町営住宅などが次々と完成し、世帯構成が近代化していくためである。

### 産 業

この町の農家人口率は77%で、昭和35年の国勢調査による第1次産業就業人口は13,792人で76.2%となつており、農業の占めるウエイトは相当に大きい。耕地は4,127haでそのうち畑は62%の2,566ha田は1,486ha樹園地74haとなつている。主要農産物は米麦など穀類であるが、このほかタバコ、野菜などを産し、また猿島地帯は茶どころとしても有名で、この町でも55haの茶園と、10の製茶工場がある。

農業部門の生産性あるいは所得水準の低位であることは今更申し上げるまでもありませんが、この町でも早くからこのことに注目し、農業の健全なる発展を図る一方

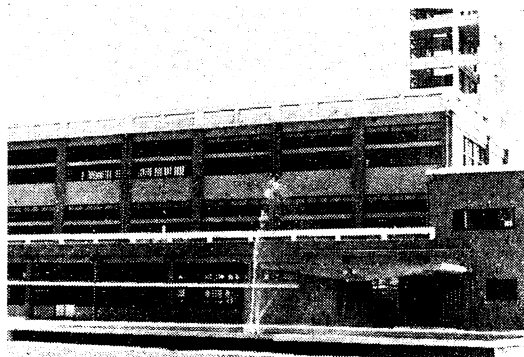
企業誘致を積極的に行なつたため昭和33年には従業員3人以下の事業所56、4人以上10であつたものが、37年には74と32合計106の製造事業所を有するという素晴らしい実績をつくりつつある。そのため就業構造も大きな変化をみせ、昭和30年には第2次産業就業者688人3.8%第3次のそれは2,541人13.8%であつたものが35年にはそれぞれ1,178人6.5%3,121人17.3%となつた。今後町としては企業誘致を更に進めるとともに農業経営の合理化を図り高度農業とするため各種の施策を行なうとのことである。

### 教 育 文 化

この町にかつて平将門が居を定めたことが歴史上明らかとされており、例えば将門が愛飲したといわれる石井の井戸、将門の調練場であつたと伝えられる富士見の馬場など数々の遺跡が多く残され史跡を研究する人達にとつては特に興味ある町であろう。町でも最近郷土誌研究会の人達を中心となつて岩井町郷土誌を発刊している。これは他町村にあまり例をみないことで非常に意義深いことである。

文部省委嘱の婦人学級が8学級、中央には幹部養成を目的とする1学級が置かれ、家事を受持つ忙しいお母さん達も、学校では史跡の研究や茶道、子供のしつけなどを熱心に勉強しており、ときには詩吟に楽しい1時を過ごすなど、地域社会における婦人の位置を高めようと努力している。

長らくご愛読いただきました「市町村の横顔」も本稿をもつて全市町村終了いたしました。取材に際しご協力を下さいました市町村当局に対し心からお礼申し上げます。  
(編集部)



(岩井町役場)



## 人間雑話 (12)

茨城大学教授 塚本勝義

これは三浦朱門の最近作〔借老同穴〕が指摘した人間の問題である。いつたい三浦という作家は細君の曾野綾子さんに劣らぬ秀才らしい。小説の組み立てが緻密だ。整っているためにしじみとした味がない。小説だつて人間と同じで、手すみがはいり過ぎると事務的に流れてコクがなくなる。ところが〔借老同穴〕は、彼の作としては組み立てのまずい作。それだけに親近感が持てる。そして、捉えた問題もいい。

和泉正利は友人伊藤喜一郎と共同でデザイン工房を経営している。始めてから、もう十年になる。スタートした当時は芸術的な仕事をしたい情熱があつて、かなり良心的な張り込み方をした。しかし近頃は仕事に慣れたために、見通しがきく。見通しのきくのは安全率を高めるものの、始める前から結果がわかっているのだから、てんで情熱がわかぬ。ただ、やることをやつて行くだけになる。伊藤や助手格の女の子の性格や気心も大体わかっているので、不安も感じられない代りに、あてになる限度も明らかだから、工房のドアを押すときにも、間違つても胸騒ぎなんかしない。こんなことではどうにもならぬ。伊藤と手を切つて、個人で独創的な仕事に打ち込むのかなど考えるときもある。が、その仕事の若返策に水をさすものはいつても金である。この金の問題が頭にくらつくと、まあいい、やつて行けるところまで、やつて行くさ——という投げやりな考えに落ちてしまう。

これが、仕事の面に現われる倦怠期だ。十年もサラリーを貰いつづけると、大てい人間はこれにひつかかる。あわてるなよ、みんなきまりきつた仕事さ、きまつたようにかつこうつければいいんだ。じたばたしたつて、どうなるもんか——と、悟つたような考え方をくりかえす。悟つたのではない。倦怠期にはまり込んだのだ。俺の課か、みんなドングリスさ。感心するほど鈍物が揃つてるね——と来る。これだつて、かく評する御本尊様の格が上がつたわけでない。やはり倦怠期の沼にころげ落ちて泥まみれになつたみじめな男のみじめなたわごとにして過ぎない。倦怠期の兆候は、デザイン工房だつて会社だつて役所だつて変わらない。

ところで和泉正利の倦怠期は二重になつて押し寄せてくるんだ。細君尚子との間にもこれが来ている。僕は忙し過ぎて、いわゆる倦怠期を知らずに過ぎた、と言つて

いるが、それは彼の錯覚で、実は目下、倦怠期のまっただ中にうろうろしている。

尚子との結婚生活は八年目にはいつた。男女二児があり、男児の方は幼稚園に出ている。よそ目には、どうやら安定に近づいた夫婦の様に見える。ここまで来ては、もう大丈夫——なんて親たちも安心しているかも知れない。ところが事實は、てんでちがう。へたばつたマラソン選手が、情性で走りつづけているようなもの。胸おどる理想も憧れも消え失せた。お互に、夫の男性も、妻の女性も感じられない。夫は夫という道具、妻は妻というレツテルの道具に化した。食つて、出かけて、働いて、帰つて、食つて、寝る——これが和泉の一日。食つて、子供の世話をし、そこらを片付け、結論のないおしやべりをし、またそこらをいじくつて、食つて、寝る——これが尚子の一日。二人を緊密に結びつける好奇心も魅力も、てんで失われている。

それなら別れたら——とも思えないほど二人はだれ切つている。亀井勝一郎さんは〔夫婦論〕の中で、永久に直らぬハシカにかかつてるのが夫婦じやないかと言つてるが、病気で熱でも出ていない限り我慢できそうにない仲となつて。それでいて、何とか同じ穴におさまる所まで持つて行けるのだから夫婦なんて、まことに不思議な人間関連だともいえる。

こんなわけで、仕事の倦怠期も夫婦の倦怠期も、よく似ている。積極性消滅は全く同じだ。若い人たちが、だらしのない先輩よ、と歎くのも無理もない。若い人たちだつて、十年の歳月を重ねるなら、文句なしに通過する駅なんだけれども。

しかしながら、仕事の倦怠期は、大決心をして表長を呈上し、保険外交に早変わりも可能だが、夫婦の方は、それほど簡単にまいらぬ。和泉もひどい目に逢つた。

彼は或るバカな女にふざけた。その女が家の方に手紙を送つたので、尚子がいきり立ち、だれ切つていた夫婦間に悲劇的緊張が起つた。尚子は、正利という夫には、いささかの魅力も感じられないが、さりとして、捨て去つていい代物ではない。くだらん女に横取りされては黙つておられぬ。仕事の倦怠期は、やめればさつぱりする。が、夫婦のそれは必ず悲劇的緊張をもたらす。やつぱり仕事よりも夫婦の方が難しいらしい。